

第4号議案

第17回通常総会 第4号議案 定款変更（案）

■変更内容＜変更箇所の新旧対照表＞（届出事項）

【変更理由】

法令の改正に伴い、関連する箇所を変更する必要があるため。

ア 公告の方法について（第59条）

変更前	変更後
(公告の方法) 第59条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。	(公告の方法) 第59条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。 <u>ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のホームページに掲載するとともに、内閣府NPO法人ポータルサイト(法人入力情報欄)に掲載して行う。</u>

イ 付則について

変更前	変更後
付則	付則 <u>この定款は、名古屋市長の認証を受けた日(平成30年〇月〇日)から施行する。</u>